

令和4年10月

保護者各位

香川県立香川丸亀養護学校
校長 内山 宜子

北朝鮮の弾道ミサイル発射時の対応について

北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、香川県にJアラートが送信された場合の対応について、本校での対応を次のとおり定めましたので、ご協力をお願いいたします。なお、対応の内容は、香川県教育委員会事務局 特別支援教育課より示された指針（裏面参照）に基づいて定めています。

【登校前】

- ①自宅で待機してください。
（窓から離れるか、窓のない部屋に避難してください。）
- ②学校が安全を確認した後、待機解除と解除後の対応について、丸亀市P連情報システム等により連絡いたします。

【在校時】

- ①授業を中断し、避難行動を行います。
- ②学校が安全を確認した後、授業を再開します。

【登下校中】

地震・津波発生時【震度6弱以上または大津波警報発令】の対応に準じます。

- ①避難行動をとってください。
近くの建物の中や地下施設に避難する。
近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
- ②安全を確認し、学校か自宅の近い方へ登下校してください。
- ③スクールバス（学校発車後）は安全な場所に一時避難し、原則として学校まで戻ります。

【その他】

- Jアラートが香川県に送信されない場合でも、日本の領土・領海に落下した場合は、メディアや教育委員会からの情報を基に、状況に応じて対応します。

【香川県教育委員会事務局 特別教育支援課 指針 平成29年9月22日】

北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、香川県にJアラートが送信された場合の対応

- ① Jアラートにより、ミサイル発射情報・避難の呼びかけがあった場合
→ Jアラートの伝達情報に従い、建物の中または地下に避難する。
- ② Jアラートにより、日本の領土・領海外の海域に落下したことを確認した場合
→ 避難状態を解除し、授業等を開始または再開する。
- ③ Jアラートにより、日本の領土・領海に落下したことを確認した場合
→ その日の授業を取りやめ、Jアラートの伝達情報に従い避難を継続する。
以降については、メディアや教育委員会からの情報等を基に対応する。

避難行動

